

遊佐町告示第117号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、次の案件を付議するため、第558回遊佐町議会臨時会を令和4年6月28日遊佐町役場に招集する。

令和4年6月17日

遊佐町長 時田 博機

第558回遊佐町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和4年6月28日（火曜日） 午前10時 開議（本会議）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

※事件案件の審議及び採決

日程第 3 議第53号 遊佐パーキングエリアタウン（新道の駅）整備事業用地の取得について

※人事案件の審議及び採決

日程第 4 議第54号 遊佐町教育委員会教育長の任命について

☆

本日の会議に付した事件

（議事日程第1号に同じ）

☆

出欠席議員氏名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	

9番 阿部満吉君 10番 高橋冠治君
11番 斎藤弥志夫君 12番 土門治明君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	池田与四也君
総務課長	佐藤光弥君	企画課長	渡会和裕君
産業課長兼 農委事務局長	舘内ひろみ君	地域生活課長	太田智光君
健康福祉課長	池田久君	町民課長	後藤夕貴君
会計管理者	伊藤治樹君	教育長 職務代理者	石川茂稔君
教育委員会 教育課長	菅原三恵子君		

☆

出席した事務局職員

事務局長 鳥海広行 議事係長 船越早苗 主任 友野友

☆

本 会 議

議長（土門治明君） おはようございます。ただいまより第558回遊佐町議会臨時会を開会いたします。
（午前10時00分）

議長（土門治明君） 本日の議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては、教育委員会について、教育長職務代理者の石川茂稔委員が出席、その他、町長以下全員出席しておりますので報告いたします。

また、本臨時会には、各行政委員の委員長、会長等の出席要求はいたしておりませんので、報告いたします。

上衣は自由にしてください。また、発言する際、マスクは自由にはずしてください。直ちに本日の会議

を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、遊佐町議会会議規則第127条の規定により10番、高橋冠治議員、11番、斎藤弥志夫議員を指名いたします。

日程2、本臨時会の会期についてを議題といたします。恒例により、議会運営委員会 高橋冠治委員長より、協議の結果をについて報告を求めます。

議会運営委員会、高橋冠治委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（高橋冠治君） おはようございます。第558回遊佐町議会臨時会の運営について、昨日6月27日午前10時から議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおりに意見決定しましたので、ご報告いたします。

初めに、本臨時会の会期については、6月28日、1日限りといたしました。

審議日程につきましては、お手元に配付のとおりでございますが、まず議会構成、次に事件案件1件を上程し、事件案件1件の審議及び採決、人事案件1件の審議及び採決をおこない、第558回臨時会を閉会したいと思います。議員各位のご協力を、よろしくお願い申し上げます。

議長（土門治明君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長の報告のとおり、本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3、議題53号 遊佐パーキングエリアタウン（新道の駅）整備事業用地の取得についてを議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

鳥海議会事務局長。

事務局長（鳥海広行君） 上程議案を朗読。

議長（土門治明君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町長（時田博機君） おはようございます。それでは、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

提案理由を申し述べます前に、コロナウイルス感染症の拡大が、毎日毎日続いておりましたが、やっとな遊佐町では、昨日まで17日間ですか、連続感染者数ゼロが続いていること、大変嬉しい限り、この勢いを何とか繋げていければ、有難いと思います。

それでは、提案理由を申し述べます。議第53号 遊佐パーキングエリアタウン（新道の駅）整備事業用地の取得について。本案につきましては、遊佐パーキングエリアタウン（新道の駅）整備事業用地としての土地を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、提案するものであります。以上であります。

議長（土門治明君） 事件案件の審議及び採決を行います。

日程第3、議第53号 遊佐パーキングエリアタウン（新道の駅）整備事業用地の取得についての件を、議題といたします。直ちに、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより、議第 53 号 遊佐パーキングタウン（新道の駅）整備事業用地の取得についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（土門治明君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

次に、人事案件の審議及び採決を行います。日程第 4、議題 54 号 遊佐町教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

事務局長をして朗読をいたさせます。

鳥海議会事務局長。

議会事務局長（鳥海広行君） 上程議案を朗読。

議長（土門治明君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町長（時田博機君） それでは、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

議第 54 号 遊佐町教育委員会教育長の任命について。本案につきましては、本町教育委員会教育長に任命するため、提案するものであります。以上であります。

議長（土門治明君） お諮りいたします。

この人事案につきましては、先例によりまして、本会議を休憩し、全員協議会で協議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（土門治明君） ご異議ないようでございますので、全員協議会が終了するまで本会議を休憩いたします。

（午前 10 時 10 分）

休 憩

議長（土門治明君） 休憩前に引き続き本会議を開きます。

（午前 11 時 17 分）

議長（土門治明君） 日程第 4、議題 54 号 遊佐町教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

お諮りいたします。ただいまの議題であります遊佐町教育委員会教育長の任命につきましては、遊佐町議会会議規則第 82 条の規定に基づき、無記名投票で表決したいと思いますが、これにご異議ござい

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(土門治明君) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、無記名投票で表決することに決しました。

なお、遊佐町議会会議規則第83条の規定により、可とする者は賛成、否とする者は反対と所定の投票用紙に記載し、投票をお願いいたします。

なお、皆さんに申し上げます。白票の取扱いについては、遊佐町議会会議規則第84条の規定により、白票及び賛否の明らかでない投票は否とみなし、反対といたしますので、間違いないように記載してください。

それでは、投票を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長(土門治明君) ただいまの出席議員は、本職を除き11人であります。

お諮りいたします。遊佐町議会会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に3番、佐藤俊太郎議員と4番佐藤光保議員の両名を氏名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(土門治明君) ご異議なしと認め、両名を開票立会人に指名いたします。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

議長(土門治明君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(土門治明君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

議長(土門治明君) 投票箱に異常なしと認めます。

重ねて申し上げます。本案を可とする場合は賛成と、否とする場合は反対と投票用紙に記載の上、議会事務局長の点呼に応じて順次投票願います。また、投票する場合は議長席に向かって右側から入り、投函された後は左に通り返して自席に戻っていただきます。

それでは、議会事務局長をして点呼を命じます。

事務局長(鳥海広行君) (点呼)

(投票)

議長(土門治明君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(土門治明君) 投票漏れなしと認めます。

これにて投票を終了いたします。

開票を行います。開票立会人の立会いをお願いいたします。

(開票)

議長（土門治明君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数は 11 票であります。これは、出席議員に符合いたしております。

有効投票 11 票

無効投票 0 票

有効投票のうち

賛成 6 票

反対 5 票

以上のとおり賛成が多数であります。

よって本件は、原案の通り同意を与えることに決しました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

議長（土門治明君） 以上をもって本臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもって第 558 回遊佐町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前 11 時 28 分）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名します。

令和 4 年 6 月 28 日

遊佐町議会議長 土 門 治 明

遊佐町議会議員 高 橋 冠 治

遊佐町議会議員 斎 藤 弥 志 夫